

楽しく合唱・演奏 しませんか？

文化活動の場として、中丸小学校の音楽室を開放します。ぜひご利用ください。



対象▼下記①～③を満たす団体

- ① 構成員の半数以上が村内在住・在勤・在学である
- ② 団体の責任者が18歳以上である
- ③ 合唱、楽器演奏の練習等を利用目的とする

利用時間▼▽月～金曜日…夜間枠(午後6時～9時) ▽土・日曜日、祝日…午前枠(午前9時～午後1時)、午後枠(午後1時～5時)、夜間枠(午後6時～9時)

その他▼▽ルールを順守してご利用ください。▽施設の開錠(施錠)は利用者自身で行ってください。▽学校備品を借用する場合は、別途協議が必要となります。

申し込み・問い合わせ▼所定の申請書に必要事項を記入の上、利用希望日の1週間前までに、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)へ申し込みください。



より使いやすい施設を 目指して、総合体育館 に空調設備を 設置します



総合体育館を利用する方の安全性と利便性の向上のため、空調設備の設置工事を行います。

工事期間中は、館内の一部施設の利用を制限する場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※詳細は、公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団公式ホームページをご覧ください。

期間▼6月1日(月)から9月30日(水)まで

問い合わせ▼生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)



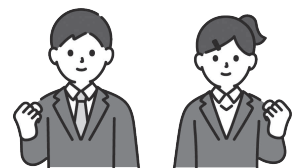
奨学金を返還している若者を支援します

令和8年度 東海村奨学金返還支援事業の受け付けを開始します

村では、若い世代の経済的負担を軽減することで、村内への移住・定住を促進するとともに、医療・介護・福祉分野における人材を確保するため、前年度の奨学金返還額の一部または全部を補助します。

補助の対象となる奨学金

◆東海村奨学金 ◆日本学生支援機構貸与奨学金(第一種) ◆茨城県奨学資金
※複数の奨学金の貸与を受けている場合は、いずれか1つのみが対象となります。



補助の内容(定住補助・就業補助)

今年度から対象年齢を30歳未満から **35歳未満** に拡充しました！

東海村に住む！「定住補助」

一定期間継続して村に居住している若者が対象

前年度返還額の**最大半額を補助**

+

東海村で働く！「就業補助」

定住補助の要件に加え、医療・介護・福祉分野の国家資格を持ち、村内で就労している方が対象

前年度返還額の**最大半額を補助**

=

定住補助・就業補助
2つ併せて

前年度返還額の
最大全額を補助

申し込み

村公式ホームページで要件等をご確認の上、6月1日(月)から7月31日(金)までに、いばらき電子申請・届出サービスから申し込みください。

問い合わせ

学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線1412)

